

小さな経営革新チャレンジ支援事業

1 趣 旨

小規模でも収益性の高い農業を展開する農業者は、中山間地をはじめとした農村における重要な担い手であり、その役割は大きなものがある。

こうした農業者が取り組む「農産物生産」「流通・販売」「6次産業」等の分野での新規チャレンジに向けた様々なニーズにきめ細かく応えていくためには、専門知識を有し、地域に密着した活動を展開している普及指導員の伴走支援が欠かせない。

普及指導員が本事業を活用しながら普及指導活動を行うことで、小規模でも経営革新に取り組む農業者の経営発展を促し、中山間地をはじめとした農村の活性化につなげる。

2 事業概要

農業者の「農産物生産」「流通・販売」「6次産業」等に関する新たなチャレンジに向けた取組に対し経費を支援するとともに、計画実現に向けた伴走支援を行う。

- (1) 事業実施主体：農業者又は農業者等が組織する団体
- (2) 採択要件：年間販売金額 2,000 万円程度以下の事業実施主体
事業実施主体が新規チャレンジに関する計画を策定

(3) 事業内容

事業実施主体が策定した計画の実現に向け、普及指導員が伴走支援を実施。農業者が取り組む、「農産物生産」「流通・販売」「6次産業」等の新規チャレンジに必要な次の経費に対して助成する。

①農産物生産に関すること

生産技術実証、生産技術習得、土壌・成分等各種分析、資格等取得等

②流通・販売に関すること

市場・消費調査、商談・商談会出展、資材作成、消費宣伝等

③6次産業に関すること

新商品試作・開発、加工技術等習得、資材作成、消費宣伝、成分・衛生等各種分析、許可等取得等

*①②③は同時実施可

- (4) 補助率：府 2 / 3 以内（補助上限額：200 千円）

3 平成28年度予算額

10,000千円

小さな経営革新チャレンジ支援事業実施要領

第1 趣旨

小規模でも収益性の高い農業を展開する農業者は、中山間地をはじめとした農村における重要な担い手であり、その役割は大きなものがある。

こうした農業者が取り組む「農産物生産」「流通・販売」「6次産業」等の分野での新規チャレンジに向けた様々なニーズにきめ細かく応えていくためには、専門知識を有し、地域に密着した活動を展開している普及指導員の伴走支援が欠かせない。

普及指導員が本事業を活用しながら普及指導活動を行うことで、小規模でも経営革新に取り組む農業者の経営発展を促し、中山間地をはじめとした農村の活性化につなげる。

第2 事業の内容等

事業実施主体、事業内容、事業期間、採択基準及び補助率等については別表のとおりとする。

第3 事業の実施等

1 事業実施計画

- (1) この事業を実施しようとする事業実施主体は、普及指導員と協議のうえ事業実施計画書（別記様式第1号）を作成し、普及指導員が作成した小さな経営革新チャレンジ支援事業チェックシートを添付して、所管の京都府広域振興局長（京都市、向日市、長岡京市及び乙訓郡大山崎町に所在する場合は、知事。以下、「広域振興局長等」という。）に提出するものとする。
- (2) 広域振興局長等は、提出のあった事業実施計画書を審査し、その内容が本事業の趣旨に照らして適当であると認めたときは、当該事業実施主体に対して実施計画の承認を行う。
- (3) 事業実施計画書の変更手続は（1）～（2）までを準用する。なお、事業実施計画の変更を要するものは、次に掲げるとおりとする。
 - （ア）事業主体の変更
 - （イ）事業費総額の2割を超える増減

2 補助金交付申請

- (1) 事業実施主体は計画承認を受けた後、農業振興事業費補助金交付要綱（昭和35年京都府告示第928号。以下「要綱」という。）第3条に基づく補助金交付申請書（別記様式第2号）を広域振興局長等に提出する。
- (2) 広域振興局長等は、申請内容が本事業の主旨に照らして適当と認めたときは、当該事業実施主体に対して補助金の交付決定を行うものとする。

3 事業内容の変更

要綱第4条の規定により知事の承認を受けなければならない変更は、要綱第2条の表の変更の欄に掲げるとおりとし、変更承認申請書（別記様式第3号）を広域振興局長等に提出するものとする。

4 事業の実施

この事業の円滑かつ確実な実施を図るため、事業実施主体は普及指導員の伴走支援のもと事業を実施する。

5 事業の着手

事業の着手は原則として、補助金等の交付に関する規則（昭和35年京都府規則第23号。以下「規則」という。）による交付決定に基づき行うものとする。ただし、緊急かつやむを得ない事情による場合は、事業実施計画の承認後に適正な理由を記した事前着手届を広域振興局長等に提出した上で、交付決定前に着手することができるものとする。

6 実績報告

要綱第5条に基づく実績報告は、実績報告書（別記様式第4号）によるものとし、普及指導員の確認を得て作成した事業実施報告書を添付し、広域振興局長等に提出する。

また、事業実施年度から起算して翌年度の事業実施状況や事業効果等について、普及指導員の確認を得て作成した事業実施状況報告書（別記様式第5号）により、事業実施翌々年度の4月末日までに広域振興局長等に報告する。

第4 助 成

府は、当該事業の実施に係る経費を予算の範囲内において、規則に基づき助成する。

第5 事業の実施期間

本事業の実施期間は、交付決定の日から交付決定年度の年度末までとする。

第6 その他

この要領に定めるもののほか、この事業の実施に関して必要な事項については、別に定めるものとする。

附 則

この実施要領は、平成27年6月2日から施行する。

附 則

この改正は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度分の補助金から適用する。

【別表】

事業実施主体	事業内容	事業期間	採択基準等	補助率等
<p>農業者 農業者等が組織する団体</p>	<p>農業者又は農業者等が組織する団体が取り組む、「農産物生産」「流通・販売」「6次産業」等の新規チャレンジに必要な次の経費に対して助成する。</p> <p>(1) 農産物生産に関すること ア 生産技術実証 イ 生産技術習得 ウ 土壌・成分等各種分析 エ 資格等取得 オ その他 ※</p> <p>(2) 流通・販売に関すること ア 市場・消費調査 イ 商談・商談会出展 ウ 資材作成 エ 消費宣伝 オ その他 ※</p> <p>(3) 6次産業に関すること ア 商品試作・開発 イ 加工技術等習得 ウ 資材作成 エ 消費宣伝 オ 成分・衛生等各種分析 カ 許可等取得 キ その他 ※</p> <p>※事業の趣旨に照らし合わせ必要と認められるもの</p>	<p>単年度</p>	<p>1 受益対象は、1戸以上の農業者又は農業者等が組織する団体。</p> <p>2 受益対象は、年間販売金額2,000万円程度以下の小規模な農業者とする。農業者等が組織する団体においては、小規模な農業者を中心に構成されていること。</p> <p>3 「農産物生産」「流通・販売」「6次産業」等の分野において、経営の改善に向けた、新規チャレンジに関する計画を策定していること。</p> <p>4 普及指導員による伴走支援のもと事業が実施できる体制であること。</p>	<p>1 補助率 2/3以内</p> <p>2 補助金額 事業実施主体あたり200千円を上限とする。</p>

別記様式第1号

平成 年 月 日

京都府知事 山田 啓二 様

住 所：
名 称：
代表者名： 印

平成 年度小さな経営革新チャレンジ支援事業実施計画書

小さな経営革新チャレンジ支援事業実施計画書を下記のとおり策定しましたので、承認されたく、小さな経営革新チャレンジ支援事業実施要領第3の1（1）に基づき申請します。

記

別紙のとおり

別記様式第1号関係様式（実施計画書）

1 事業実施主体

名 称	代表者名	構成員数（名）	備 考

2 経営規模

経営耕地面積		年間販売金額		備 考
事業実施前 （平成 年度）	事業実施後 （平成 年度）	事業実施前 （平成 年度）	事業実施後 （平成 年度）	
a	a	円	円	

※ 事業実施前は事業実施の前年度、事業実施後は事業実施の翌年度の想定面積・金額。

3 事業の目的

--

4 具体的な事業内容

--

5 事業計画

時 期	内 容

6 事業予算

項 目	積 算	金 額	備 考
合 計			

7 補助金額

補助金額（千円未満切り捨て）	千円 ※
----------------	------

※ 事業予算合計×2/3が200,000円以下の場合は事業予算合計×2/3の金額（千円未満切り捨て）

事業予算合計×2/3が200,000円以上の場合は200,000円

8 添付書類

- (1) 小さな経営革新チャレンジ支援事業チェックシート
- (2) 事業実施主体の規約及び構成員名簿等（団体の場合）
- (3) 事業実施内容に係る説明資料（必要に応じて添付）
- (4) 事業積算が分かる根拠資料（必要に応じて添付）

別記様式第2号

平成 年 月 日

京都府知事 山田 啓二 様

住 所：

名 称：

代表者名：

印

平成 年度小さな経営革新チャレンジ支援事業費補助金交付申請書

平成 年度において、下記のとおり小さな経営革新チャレンジ支援事業を実施したいので、補助金 円の交付を農業振興事業費補助金交付要綱（昭和35年京都府告示第928号）に基づき申請します。

記

別紙のとおり

別記様式第2号関係様式（交付申請書）

1 事業の目的

2 事業実施計画

別記様式第1号関係様式のとおり

3 事業着手予定年月日及び事業完了予定年月日

事業着手予定年月日 平成 年 月 日

事業完了予定年月日 平成 年 月 日

4 経費負担区分

（単位：円）

事業内容	事業費	負担区分		
		府補助金	自己資金	その他
小さな経営革新チャレンジ支援事業				
合計				

5 収支予算書

(1) 収入の部

（単位：円）

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
府補助金					
自己資金					
その他					
合計					

(2) 支出の部

（単位：円）

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
小さな経営革新チャレンジ支援事業					
合計					

6 添付書類

(1) 補助金の振込先口座が分かる書類（通帳の写し）

※口座名義、金融機関、口座番号が確認できる見開きページのコピー

(2) 別記様式第1号関係様式

別記様式第3号

平成 年 月 日

京都府知事 山田 啓二 様

住 所：

名 称：

代表者名：

印

平成 年度小さな経営革新チャレンジ支援事業費補助金変更承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号により交付決定のあった小さな経営革新チャレンジ支援事業を下記のとおり変更したいので、農業振興事業費補助金交付要綱（昭和35年京都府告示第928号）に基づき申請します。

記

- 1 変更の理由
- 2 変更の内容
- 3 変更の時期

※変更の内容については、事業計画又は事業収支予算に変更部分は2段書きとし、上段に（ ）書きで変更前の数値を記載してください。

別記様式第4号

平成 年 月 日

京都府知事 山田 啓二 様

住 所：

名 称：

代表者名：

印

平成 年度小さな経営革新チャレンジ支援事業費補助金実績報告書

平成 年 月 日付け京都府指令第 号による小さな経営革新チャレンジ支援事業を実施しましたので、補助金 円の精算を農業振興事業費補助金交付要綱（昭和35年京都府告示第928号）に基づき報告します。

記

別紙のとおり

別記様式第4号関係様式（実績報告書）

1 事業の目的

2 事業実績

別紙事業実施報告書のとおり

3 事業着手年月日及び事業完了年月日

事業着手年月日 平成 年 月 日

事業完了年月日 平成 年 月 日

4 経費負担区分

（単位：円）

事業内容	事業費	負担区分		
		府補助金	自己資金	その他
小さな経営革新チャレンジ支援事業				
合 計				

5 収支精算書

(1) 収入の部

（単位：円）

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備 考
			増	減	
府補助金					
自己資金					
そ の 他					
合 計					

(2) 支出の部

（単位：円）

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備 考
			増	減	
小さな経営革新チャレンジ支援事業					
合 計					

6 添付書類

(1) 別紙事業実施報告書

別紙事業実施報告書

1 事業実施主体

名 称	代表者名	構成員数 (名)	備 考

2 事業の目的

--

3 具体的な事業内容

--

4 経営改善効果

経営耕地面積		年間販売金額		備 考
事業実施前 (平成 年度)	事業実施後 (平成 年度)	事業実施前 (平成 年度)	事業実施後 (平成 年度)	
a	a	円	円	

※ 事業実施前は事業実施の前年度、事業実施後は事業実施の翌年度の想定面積・金額。

5 事業実績

時 期	内 容

6 事業精算

項 目	積 算	金 額	備 考
合 計			

7 補助金額

補助金額 (千円未満切り捨て) 千円 ※

※ 事業精算合計×2/3が200,000円以下の場合は事業精算合計×2/3の金額(千円未満切り捨て)

事業精算合計×2/3が200,000円以上の場合は200,000円

8 事業実施効果(事業を実施して具体的に何が変化したか。今後の見通し。感想等)

--

9 添付書類

- (1) 事業実施状況や事業成果が分かる写真や資料等
- (2) 支払が確認できる領収書又はレシート等(写し)

別記様式第5号

平成 年 月 日

京都府知事 山田 啓二 様

住 所 :

名 称 :

代表者名 :

印

平成 年度小さな経営革新チャレンジ支援事業実施状況報告書

小さな経営革新チャレンジ支援事業実施要領第3の6に基づき、事業実施状況報告書を提出します。

別記様式第5号関係様式（実施状況報告書）

1 事業実施主体

名 称	代表者名	構成員数（名）	備 考

2 事業の目的

3 具体的な事業内容

4 経営改善効果

経営耕地面積		年間販売金額		備 考
事業実施翌年 (平成 年度)	事業実施翌々年 (平成 年度)	事業実施翌年 (平成 年度)	事業実施翌々年 (平成 年度)	
a	a	円	円	

※ 事業実施翌年は事業実施の翌年度、事業実施翌々年は事業実施の翌々年度の想定面積・金額。

5 事業実施翌年度の事業実施状況・事業効果

（実施翌年度の取組内容における生産・販売状況等について記載。
できるだけ具体的な数値等を入れて記載。）

6 事業に取り組んだことによる経営改善効果や地域への波及効果

7 今後の展望について

（引き続き経営革新に向け、今後、どのような取組を展開するか記載。）

8 本事業を実施しての感想等（自由記載）

(参考様式)

平成 年 月 日

京都府知事 山田 啓二 様

住 所：

名 称：

代表者名：

印

平成 年度小さな経営革新チャレンジ支援事業に係る事前着手届
の提出について

平成 年度小さな経営革新チャレンジ支援事業実施計画に基づく下記事業について、
別記条件を了解の上、指令前に着手したいので届けます。

記

- (1) 事業内容
- (2) 事業費 円
- (3) 着手予定年月日
- (4) 完了予定年月日
- (5) 事前着手を必要とする理由

別記条件

- (1) 補助金交付指令を受けるまでの間において天災地変等の事由によって、実施した事業に損失が生じた場合、これらの損失は事業実施主体が負担するものとする。
- (2) 本事業については、着手から補助金交付指令を受けるまでの間において、計画変更を行わないこと。
- (3) 補助金交付指令を受けた補助金額が、交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。